廃第47号の50-405 令和 4 年 3 月 2 日

パナソニック産機システムズ株式会社 代表取締役 稲継 哲章 様

千葉県知事 熊 谷 俊



第一種フロン類充塡回収業者登録の更新について(通知)

令和 4 年 2 月 2 4 日付けで申請のあった第一種フロン類充塡回収業者の登録の更新 については、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律(平成13年法律第 6 4 号)第30条第2項の規定により、下記のとおり登録の更新を行ったことを通知しま す。

記

登	録		番		号	1 2 A 1 3 0 5 4 9
登	録		年	月	日	令和 4 年 4 月19日
有	効 期	間	満了	年	月日	令和 9 年 4 月18日
氏	名	又	は	名	称	パナソニック産機システムズ株式会社
住					所	東京都墨田区押上一丁目1番2号
法人である場合は代表者の氏名						代表取締役 稲継 哲章

事業所の名称及び所在地並びに回収・充塡をしようとするフロン類の種類

1	パナソニック産機システム	東京都墨田区押上一丁目1番2号	回収	CFC	HCFC	HFC
	ズ株式会社	東京スカイツリーイーストタワー	(1)	0	0	0
			(2)	0	0	0
			*	0	0	0
			充塡	CFC	HCFC	HFC
			(1)	0	0	0
			(2)	0	0	0

回収・充塡の対象とする第一種特定製品の種類等

- (1) エアコンディショナー
- (2) 冷蔵機器・冷凍機器
- * フロン類の充塡量が50kg以上の第一種特定製品